

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書No.1
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	中国財務局長
【氏名又は名称】	財団法人山口県振興財団 理事長 西村 亘
【住所又は本店所在地】	山口県山口市滝町1番1号
【報告義務発生日】	平成24年02月02日
【提出日】	平成24年02月07日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	株券等保有割合が1%以上減少したこと

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	中国電力株式会社
証券コード	9504
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	財団法人山口県振興財団
住所又は本店所在地	山口県山口市滝町1番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和49年12月02日
代表者氏名	西村 亘
代表者役職	理事長
事業内容	山口県の財政運営に対する協力活動を推進することにより、山口県の振興を図り、もって県民福祉の増進と県勢の発展に寄与することを目的とする。山口県の振興に関する調査研究、山口県の振興に資する情報及び資料の収集、山口県が実施する公益的事業に対する資金的協力、その他目的を達成するために必要な事業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	財団法人山口県振興財団 事務局 松本健太郎
電話番号	083-933-2170

(2)【保有目的】

昭和17年から山口県が県営で行っていた電気事業を国の配電統合政策のもと中国配電に統合した。統合に伴い、山口県は中国配電の株主となっており、この中国配電が中国電力の前身であるという歴史的経緯から保有していたもの

(3)【重要提案行為等】

なし

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	35,404,957		
新株予約権証券（株）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I

対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	35,404,957	P
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		35,404,957
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成24年02月02日現在)	V	371,055,259
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		9.54
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		13.34

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成24年02月02日	株券	14,100,000	3.80	市場外	処分	1,361円

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

--

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	現物配当により取得
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地